

公共沖第 451 号

平成 30 年 9 月 18 日

所属所長 殿

公立学校共済組合沖縄支部

支部長 平敷 昭人

(公印省略)

健康保険法施行令等の一部を改正する政令における地方公務員等  
共済組合法施行令の一部改正等の施行について (通知)

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成 30 年政令第 210 号。以下「健保令等改正令」という。）が平成 30 年 7 月 13 日に公布され、地方公務員等共済組合法施行令（昭和 37 年政令第 352 号。以下「地共済令」という。）が改正されました。

また、地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令（平成 30 年内閣府・総務省・文部科学省令第 3 号）及び地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令（平成 30 年総務省令第 52 号）が平成 30 年 7 月 30 日に公布され、地方公務員等共済組合法施行規程（昭和 37 年総理府・文部省・自治省令第 1 号。以下「施行規程」という。）及び地方公務員等共済組合法施行規則（昭和 37 年自治省令第 20 号。以下「施行規則」という。）が改正されました。

これらの改正のほか、地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令（平成 30 年内閣府・総務省・文部科学省令第 2 号）が平成 30 年 6 月 29 日に公布され、施行規程が改正されました。

については、このたびの改正概要は別添のとおりですので、その事務の取り扱いに遺漏のないようお願いします。

担当：給付・年金班

糸数

TEL：098-866-2720

FAX：098-862-5867